

## 第26回参議院議員通常選挙期日前投票日程

第26回参議院議員通常選挙の期日前投票は、次の日程で行われる予定です。

- 日時 6月23日(木)～7月9日(土) 午前8時30分～午後8時
- 場所 ファガスおよび八峰町子育て支援センター「あいあい」※八峰町営診療所となり(どちらでも投票可能)
- 対象 次の要件を全て満たす方
  - ・平成16年7月11日以前に生まれた方
  - ・令和4年3月21日以前に住民票が作成された方
- 期日前投票の仕方 投票日当日、仕事や用事がある方は期日前投票ができます。入場券裏側の「期日前投票請求書兼宣誓書」に必要事項を記入し、期日前投票所へ持参ください。投票用紙は選挙区と比例代表の2枚が交付されます。先に選挙区の投票を行います。
  - 選挙区…候補者名を記入
  - 比例代表…政党の名前または候補者名を記入



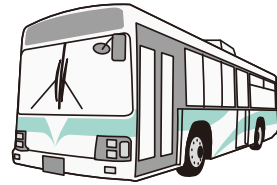
## 選挙投票日当日(7月10日)の移動支援バスの運行について

7月10日予定の参議院議員選挙で、投票所から3キロメートル以上離れた地区へ、移動支援バスを運行します。午前・午後それぞれ運行しますので、移動手段の無い方はご利用ください。

※運行始点は3キロメートル以上ですが、投票所まで順次運行します。

※運行日は、7月10日(日)のみです。

- バス時刻 下記表のとおり
- その他 帰りは、自宅近くで降車できます。



大信田方面				
No.	1回目時刻	2回目時刻	停車場所	備考
1	10:30	15:30	大信田	集会所
2	10:33	15:33	塙	集会所
3	10:35	15:35	仲村	集会所
4	10:37	15:37	横内	公民館
5	10:40	15:40	塙健康センター	

大久保岱方面				
No.	1回目時刻	2回目時刻	停車場所	備考
1	9:00	14:00	大岱	道路
2	9:04	14:04	大久保岱	集会所
3	9:06	14:06	岩子	旧芹田商店前
4	9:08	14:08		生活改善センター
5	9:12	14:12	大槻野	ゴミステーション前
6	9:20	14:20	八峰町役場	

■問合せ先 総務課 行政係 ☎76-4601、選挙管理委員会 ☎77-3071

## 第26回参議院議員通常選挙

### 当日投票立会人、期日前投票管理者および期日前投票立会人募集

八峰町選挙管理委員会では7月10日に予定されている第26回参議院議員通常選挙の当日投票立会人、期日前投票管理者および期日前投票立会人を募集します。

- 資格 町内在住の18歳以上の方で、かつ、選挙運動を実施されない方。
- 当日投票立会人

No.	投票区	投票所	募集人数	立会日、立会時間
1	大沢投票区	塙川健康センター	各3名	7月10日(日) 午前7時～ 午後7時
2	石川投票区	石川多目的集会施設		
3	田中投票区	峰栄館		
4	水沢投票区	水沢コミュニティセンター		
5	目名瀧投票区	八峰町役場庁舎		
6	八森投票区	八森生活改善センター		
7	観海投票区	ファガス		
8	岩館投票区	岩館生活改善センター		

#### 期日前投票立会人(投票管理者)

※投票立会人、管理者のどちらになるかは、選任後選挙管理委員会で審議のうえ、決定いたします。

No.	投票所	募集人数	立会日
1	峰浜地区期日前投票所(八峰町子育て支援センター「あいあい」) ※八峰町営診療所となり	1日につき 各3名	6月23日(木) ～7月9日(土) 午前8時30分～午後8時
2	八森地区期日前投票所(ファガス)		

■仕事の内容 投票事務の執行に立ち会い、公正に行われていることを確認していただきます。

■報酬等(日給単価)(報酬からは所得税が源泉徴収されます。)

当日投票立会人	報酬10,900円	費用弁償1,500円
期日前投票立会人	報酬 9,600円	費用弁償1,500円
期日前投票管理者	報酬11,300円	費用弁償1,500円

■立会人の決定 応募受付後、選挙管理委員会で審議し選任します。

■応募先 八峰町選挙管理委員会 ☎76-4601(総務課内)

■申込み方法 「氏名、住所、生年月日、ご連絡先、希望する職種」を八峰町選挙管理委員会まで電話でご連絡ください。

■締切 令和4年6月14日(火)

平日限定 **オイル交換キャンペーン実施中!**  
今年もやってます!これを機に愛車のメンテナンスはいかがですか?  
今なら、な、な、なんと、**エレメントを半額で提供します!!**

軽自動車	乗用車	BOXカー
¥1,500	¥2,500	¥3,500

※エレメントはオイル交換と一緒にやる場合のみ、オイル交換代+エレメント通常価格の半額でご利用いただけます。6月末まで。お早めに(▼)\* /

**ENEOS 峰浜ss 武内商店(株)**  
秋田県山本郡八峰町峰浜高野々144-6 TEL 76-2019

なんざごと **難儀事解決のお手伝いします**

★相談は無料です。お気軽に!  
相続の手続き、遺言書の作成、空家解体の相談、農地の変更、車ナンバーの変更、役所への各申請、契約書の作成など

今月のご提案 .....  
「農地の転換、売買は農業委員会の許可が必要です。」

**工藤金悦行政書士事務所**(浜田) 携090-3365-8232 ☎77-2670  
HP <http://www.17.plala.or.jp/kudogyo/>